

## 11 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】



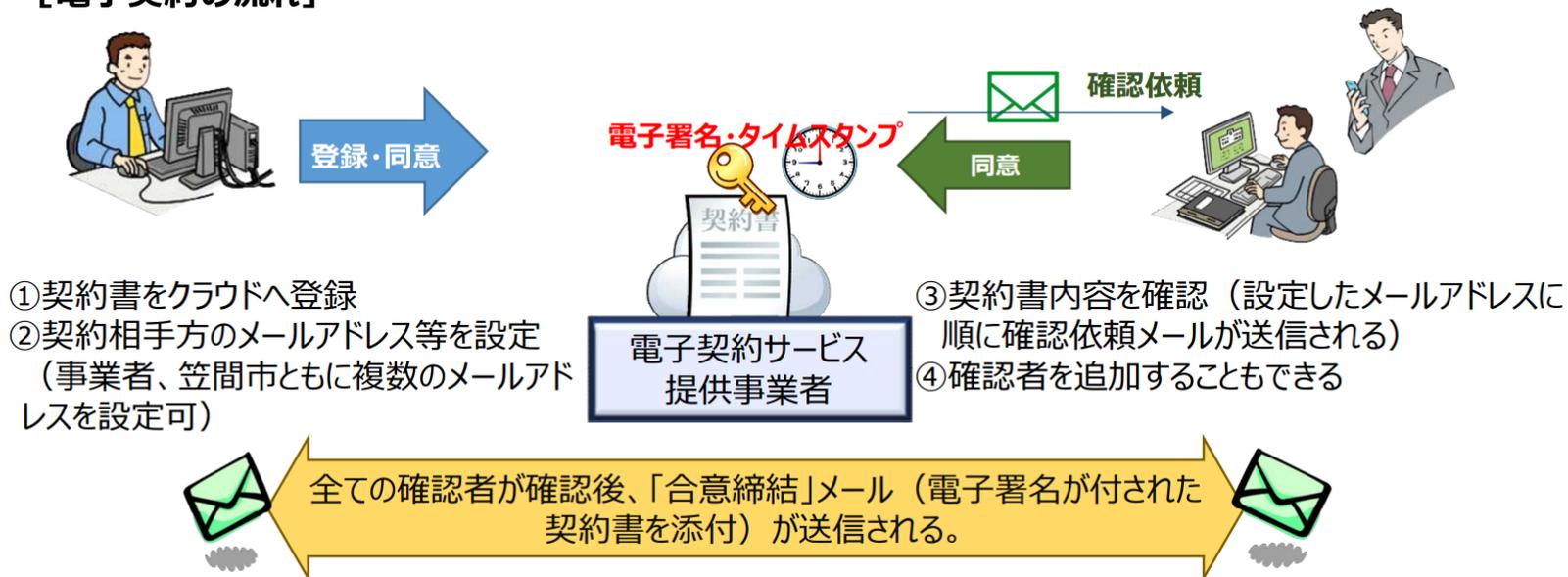
- 電子契約サービスの導入により、契約書の印刷、郵送（持参）、押印、保管（スキャン）といった業務をなくし、手間と時間と費用の削減を図りつつデータで証跡を確実に保管

### 事業の概要

- 紙ベースでは印刷、製本、押印等を経て1～2週間を要していた作業が、電子契約では約10分で完了。
- 押印等にかかる移動時間（公印管理課までの移動、来庁）、郵送・封筒代、印紙代、契約書の保管コスト等の削減を実現。
- 令和4年度は22課の345件（129事業者）にて活用中。

令和4年度は22課の345件（129事業者）、令和5年度上期は23課338件（166事業者）と年間では契約件数が倍増の見込み。

### 【電子契約の流れ】



## 11 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】

### 事業効果



- 人件費、郵送費等について、1年間あたり、約37万円の削減効果があった。
- 契約書が電子で作成されることから、スキャンの手間がなく電子決裁が容易に行えるようになった。
- 契約書のやり取りについて、郵便では往復1週間以上の期間を要していたが、電子契約では、平均3日となり、事務処理が迅速化した。
- 事業者の郵送、印紙、保管作業の負担の軽減にもつながっている。

### コスト



※主にシステム導入等  
に係るコストを記載

イニシャルコスト ※税抜

－円

(内訳)

(備考)

ランニングコスト(1年あたり) ※税抜

約100千円

－円

(内訳) ・クラウドサイン for  
Government

約100千円

(備考)



### スケジュール

検討開始から導入までの期間 8か月

#### スケジュールの内訳

- R2.12 サービス、法制度調査開始
- R3.1 法制度の改正があり、立会人型電子署名による契約が認められたことから、予算化を推進
- R3.5～6 庁内調整、説明書等作成
- R3.7 庁内説明会、事業者説明会



### サービス提供事業者等

サービス  
提供事業者

弁護士ドットコム株式会社

サービス名

クラウドサイン

運用形態

パッケージ製品をクラウド環境で運用

その他  
参画主体

－



担当部署 笠間市政策企画部デジタル戦略課

電話 0296-77-1101

メール johog@city.kasama.lg.jp

## 11 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】



(総務省)

電子契約サービス導入の取組のきっかけを教えてください。

- ・ 押印廃止の流れや文書管理システム導入（令和2年4月運用開始）などペーパーレス化・効率化の取組が進んでいたことから、契約業務についても導入を進めることができる状況にあったこと。
- ・ 地方自治法施行規則の改正やグレーゾーン解消制度を活用した適法性の確認がされたこと。
- ・ 茨城県が立会人型の電子契約システムの導入を決めたこと。



(笠間市)



他自治体の視察や照会があった時によく質問されることと、その回答を教えてください。

Q 1. 文書管理規程等の改正の有無、概要について

A 1. 当市では紙を前提とした規定が無かったので、**契約書の「記名押印の上、各一通を保有する」を「電子署名を行い、それぞれ当該電磁的記録を保有する」といった文言等に変更のみで対応可能でした。**

Q 2. 電子契約書の保存について。

A 2. **電子契約サービス事業者のシステムに長期保存されるため、いつでもダウンロードして確認が可能。**

また、例えば10年保存とした契約書は5年毎に再署名を行うこととしています。

インターネット上のサービス活用のため、LGWAN端末では電子署名の検証が行えませんが、**PDF表示ソフトでの電子署名履歴確認や、電子契約サービスから電子署名履歴の入手・確認**にて検証をしています。当市は問題ありませんが、無害化ツールによっては電子署名が削除されるため、USBメモリ対応等が必要です。



もともと、**財務・文書管理の電子決裁が導入されていたため、スムーズに電子契約も導入できた**と思います。

**更なる普及に向けて、庁内向けには課長等会議で利用状況を報告、事業者向けにはチラシ等を作成して、利用促進**をしています。



今後は、笠間市と取引のある全ての事業者が電子契約とすることを目指しています。

☆担当：笠間市 デジタル戦略課☆

【参考情報】 笠間市人口：7.2万人（令和6年1月1日現在）

関連URL：笠間市情報政策（<https://www.city.kasama.lg.jp/page/dir011617.html>）

報道関係者宛 電子契約サービス本格導入について（令和3年7月）

（[https://www.city.kasama.lg.jp/data/doc/1626133884\\_doc\\_78\\_0.pdf](https://www.city.kasama.lg.jp/data/doc/1626133884_doc_78_0.pdf)）

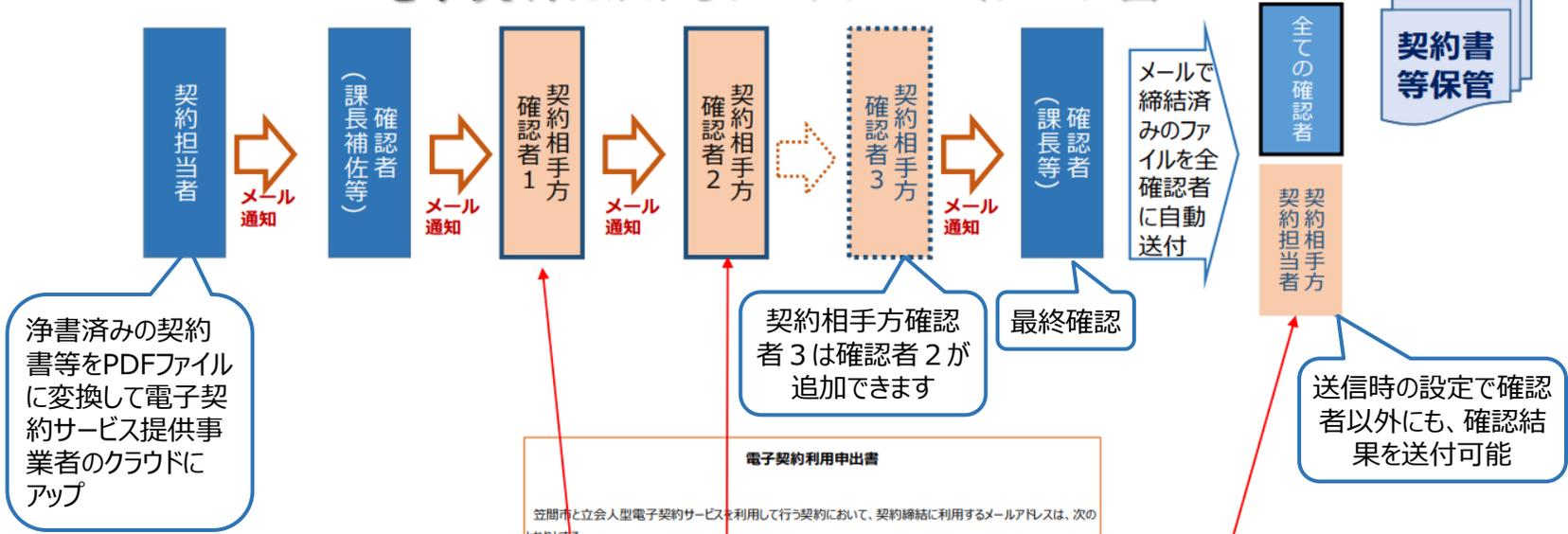
笠間市電子契約サービス説明会（令和3年7月29日）（<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page012918.html>）

笠間市電子契約（<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page012948.html>）

# 11 電子契約活用による契約事務の迅速化・費用削減・確実な証跡【茨城県笠間市】

## 参考資料

### 電子契約にかかるワークフローイメージ図



浄書済みの契約書等をPDFファイルに変換して電子契約サービス提供事業者のクラウドにアップ

契約相手方確認者3は確認者2が追加できます

送信時の設定で確認者以外にも、確認結果を送付可能

電子契約利用申出書

笠間市と立会人型電子契約サービスを利用して行う契約において、契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとする。

【確認者1】		
担当者名	役職	氏名
電子メールアドレス		
※会社・支社・営業所等の代表メールアドレスがある場合は、そのアドレスを記載ください。		
【確認者2】		
契約締結権限者	役職	氏名
電子メールアドレス		
笠間市長 山口 伸樹 殿		
令和 年 月 日		
住所		
法人名		
代表取締役氏名		
(個人の場合は、氏名)		
【ご契約担当者様】		
担当者名	役職	氏名
e-mail		